

洲本市公告第135号

洲本市ミュージカルアート制作等業務について、次のとおり、公募型プロポーザル方式による参加を募集する。

令和7年9月8日

洲本市長 上崎 勝規



1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 洲本市ミュージカルアート制作等業務
- (2) 業務概要 洲本市ミュージカルアート制作等業務募集要項（以下「要項」という。）等による。
- (3) 委託期間 契約日から令和8年2月6日まで

2 プロポーザル参加資格

要項の「4 参加資格」による。

3 プロポーザル参加手続

要項の「5 プロポーザル参加に関する手続」による。

4 プロポーザル参加申込期間

令和7年9月8日（月）～9月29日（月）午後3時までとする。

5 提出書類

要項の「5 プロポーザル参加に関する手続」による。

6 事業者の選定方法

要項の「8 提案書類の審査と優先交渉権者の決定等」による。

7 資料

※次に掲げる書類については、洲本市ホームページにてご確認ください。

- (1) 募集要項
- (2) 業務仕様書

8 プロポーザルに関する問合せ先

洲本市産業振興部商工観光課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電 話：0799-22-3321 F A X：0799-23-0978

e-mail：shoukou@city.sumoto.lg.jp